

平成26年度

第29回坂本地域審議会 会議録

平成26年11月28日作成

坂本地域審議会会長

印

(署名又は記名押印)

第29回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成26年11月20日(木) 10時00分～12時20分
開催場所	坂本支所 2F会議室

■ 出席委員

会長	青木 征雄	委員	谷口 信吾	委員	松本 良弘
副会長	渡瀬 隆	〃	橋本 久徳		
委員	岩坂 美紀子	〃	中村 政子		
〃	谷口 洋子	〃	山本 衣図穂		

■ 欠席委員

委員	橋口 徳逸	委員		委員	
----	-------	----	--	----	--

■ 市出席

役職	氏名	役職	氏名
副市長	永原 辰秋	総務部長	木本 博明
企画振興部長	坂本 正治	坂本支所長	丸山 平之
総務振興課長	下村 孝志	市民福祉課長	福島 眞一
農林水産事務所長	橋本 勇二	建設事務所長	鶴本 英一郎
総務振興課振興係長	松田 薫	企画政策課長	宮川 武晴
企画政策課企画係長	草西 亮介	財政課長	佐藤 圭太
財政課長補佐	谷脇 信博	建築住宅課長	今村 一成
建築住宅課長補佐	尾崎 行雄	市民活動支援課係長	村上 修一
市民活動支援課参事	牛田 博之	市民活動支援課	鶴山 朋子
選挙管理委員会事務局長	中川 勝俊	総務振興課総務人権係長	松本 亨
総務振興課主任	東 誠也		

■ その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	1名
-------	----	------	----

■ 協議事項

1. 開 会

2. 諮 問

3. 挨 拶

4. 議 題

■ 審議事項

- (1) 新庁舎建設候補地について(諮問)
- (2) 新市建設計画の変更について(諮問)

■ 報告事項

- (1) 空き家バンク調査事業について
- (2) 住民自治によるまちづくり行動計画(後期)案の概要について
- (3) 地域振興ビジョンの報告について
- (4) 投票区の再編について

5. そ の 他

6. 閉 会

■ 議事録

1 開会

坂本支所総務振興課振興課長

2 諮問

永原副市長より青木会長へ「新庁舎建設候補地について」および「新市建設計画の変更について」諮問。

3 挨拶

- (1) 永原副市長挨拶
- (2) 青木会長挨拶

4 議題

○ 審議事項

- (1) 新庁舎建設候補地について(諮問)
財政課より、資料に基づき「新庁舎建設候補地について」説明。

(委員)

個人的な意見ですけれども、候補地としては新八代駅周辺が一番良いんじゃないかなと思っております。なぜかという、ここにも書いてありますけれども、新八代駅の新たな核となり、新駅周辺の開発が活発になる。

あそこに県事務所がありますですね。県事務所と市役所は近くにあったほうが何かと便利じゃなかろうかなと思っております。例えば、あそこになおすとしたら、旧八代の人たちにとっては遠くなると思います。千丁、鏡、東陽、泉の人たちにとっては、少し近くなるんじゃないかなと思います。

市役所に用事があって、後で県事務所に行って、その後また市役所に行かなければならなくなったことがあるんですけども、市役所の近くに県事務所があればとても助かったなと思います。

新八代駅周辺でも、白百合高校やホテルとかできていますが、今からはあそこが核になると思っております。

(委員)

私も新駅周辺に賛成ですけれども、デメリットのところを見てみますと、ご説明がありましたとおり都市計画に整合しないということがあられるようですけれども、なんとか変更してもらって、そして新駅周辺にもってこれないだろうかと思っております。

(委員)

1番のデメリットの中に文化財の調査と書いてありますが、今現在埋蔵されているという確証はあるのでしょうか。

(事務局)

埋蔵文化財についてですが、今現在の敷地面積で建設するとするならば、有り無しのエリアは分かっております。旧八代高校跡地、前県事務所があったところですが、あそこは文化財に触れる前に作ってありますから、掘ったくってあれば残っていないと思います。ただ、それ以外の場所は残っているであろうと。現庁舎の真下も多分残っていない。場所によっては、調査するのに3,600万円掛かったり、1億4,000万円ぐらい掛かるとい試算が出ております。

(委員)

ある程度文化財関係がクリアできれば、メリットが多い1番の方が私は良いんじゃないかと思っております。

(委員)

プラン1の場合、今の庁舎と新庁舎の関係は、新庁舎は全く別に建てられて、仮庁舎は今の庁舎をそのまま使われるということですか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。今の庁舎を仮庁舎として使って、新庁舎をその周辺に造り、出来上がったら壊してしまって、駐車場や市民のスペースにするということ

す。仮庁舎にするということは分かっているんですが、後どういうものにするかということ、基本構想の中で揉んでいきたいと思っております。

(委員)

市役所の位置、結局現状を私たちは、まちづくりとか、色々関連性があるって、現在の市役所庁舎がもし、三角点の外になったとき、今まで執ってきたまちづくりとの関連性をかなりまた塗り替えなければならないとか、新たな面で取り組まなければならない多くの問題が発生するのではないかなという気もします。

市として大きなプロジェクトですから、市民が憩いやすいとか、行きやすいとか、日頃生活の中で、交通の面とか道路の面があるかと思いますが、そういうことも総合して見れば、やはり人口密度もおおきですから、そうなったのかなと考えます。それはそれなりに良いんじゃないかなと思うんですが、一つ最初のときに三角点のところでインターチェンジという表現があったのが消えていると思うんですが、それは、新八代駅ができたこととの関連もあったかと思いますが、言葉としてそれは消されたわけですか。

私は、総合的に考えれば、現庁舎の北側の案でもいのかと思います。交通の拠点、人の行き来等から考え合わせれば、それが順当になっていくのかなと感じております。

(事務局)

インターチェンジも三角形のエリアとして考えて、その中でのアクセスの良さとか、新たな用地の取得できるところがあるかということも検討しました結果、話が前後しますが、今回色々お出しする前に、市役所内の各課の代表でありましたり、支所も代表の方にも来てもらいまして、全く無作為にどこがいいでしょうかという聞き方をしました。その中であがってきたものの候補地をどんどん絞っていきまして、残ったものがこの4箇所でございます。ただ、用地買収が伴うものについては行政としては不透明なものがあるということで、平成32年までに5年間で造っていかなければならないという状況の中、新八代駅周辺も、通られた方は分かると思いますが、まだ道路がつながっていません。要は地権者の方が嫌と言えばそれまでなんです。2万㎡以上の土地をまとまって買うとなると何人の地権者がいらっしゃるか。何よりも新駅周辺と簡単に申ししていますが、新駅の南側に造るのか、北側に造るのか、一体どこに作るのかという綱引きから始まって用地交渉を始めていくと、本当に建設が平成32年までに間に合うのかという議論に至って、今回優先順位が一番下になったという経緯がございます。

(委員)

工事期間を考えて順位を設定したということですが、プロジェクトチームで順位を決定された段階で、その前になぜ我々に一言話が無かったのかなと私は思うんですね。

各地区の審議会の方でも回答をされているみたいですが、その方々はどのように思われているか分かりませんが、坂本の審議会としてはもっと早く話を出していただきたかったなど。そのプロジェクトチームで順位をある程度、決定まではいかな

いとしまして、想定段階で一言話があってもよかったのではないかなと思います。このように出てきますと、市の方で半分決めたという感覚に陥ってしまいますので、今日は諮問となっておりますが、単なる説明にすぎないのではないかと感じてしまわれる方もいらっしゃると思いますので、そこら辺は今後の諮問の場合も頭に入れておいて頂きたいと思います。

(事務局)

唐突すぎるというご意見が他の審議会でもございました。ただ、今回諮問いたします形としましては、横並びで、地域審議会の方で順位を入れ替えられても構いませんと、答申の形としましては、後ろの方に順位をかえられてもいいようにしております。今現在、こうやって各地域審議会を回らせていただいておりますが、どれ一つとしてこのとおりで良いという結論は頂いておりません。唐突感があり不快になられるのは分かります。ただ、何も考えずにどうでしょうと言われても、「今度はお前たちはどぎゃん考えとつかい」と次にくるものですから、先ず内部で状況を整理しようということから内部の検討を進めさせていただきました。

(委員)

内部で検討させていただきましたとおっしゃいますけどですね。諮問によりますと住民の意見を含めてということでございますけれども、資料は確かに前もっていただきました。その時点で地元の意見が聞けるといったらですね、説明のしよそうがないものですから、地元の住民に聞くということが、どのように話を持っていくかわからないものですから、地元の意見というものを私は聞いておりません。そういう状態でここへ出席しておりますので、そこら辺がもうちょっと方法があるんじゃないかと思うんですけども。そこらへんももう少し考慮してからやっていただければと思います。

(会長)

今後の取りまとめの進め方、どのように決定していくのかスケジュールも含めて教えていただければと思います。

(事務局)

今回このようにして各地域審議会を回らせていただいております。各地域審議会から出た答えを持ち帰りまして、それを集計しまして、今度の12月議会の中の総務委員会でその結果を報告いたします。総務委員会の方へ、住民代表の皆様方の意見を承ってきましたということで、その結果はこうでございましたといった報告をし、議会の方はそれをまた持ち帰り、また内部で検討され、必要があれば質問があるかと思っております。そして、来年3月の議会で市としてはこれをお願いします議会もそれでいいよとなればそれで決定となります。それによりまして、決定すればその場所にどんな施設があればいいのか、どんなものがあれば市民の利便性がよりよくなるのかということが決まってくるので、そこから中身の検討が始まります。そういうことをしていくのが、基本構想、基本設計というところでやって行きたいと思っております。その際には、行政で決めて

から地域審議会に報告するのではなく、市民の意見を取り入れ易いようにワークショップみたいなものを作りまして、いろいろ公募をしたりこちらからお願いする場合もあるかと思いますが、入っていただいているいろいろな意見を出してもらいながら、後予算との絡みもごございますので、その辺を整理して行って、じゃあこういうものを作りましょうというのを市民と議会と一緒に考えていて形にしていきたいと思っております。

(委員)

やっぱり市民の便利さを一番に考えてもらえれば良いんじゃないかなと思います。お金を出すわけですから、市民の皆さんから作って良かったと言われるような場所を選定していただきたいと思います。

(委員)

新聞報道は全審議会が終わるまで待つていただくことはできないんですかね。各審議会ごとに新聞には載っているんですけども、全審議会が終わる明日に新聞発表をしていただくと我々としては、要するに新聞に載ってしまいますと、そうなのかなと思ってしまいますので、少し考えて発表して頂きたいと思います。

※新庁舎建設候補地について坂本地域審議会の答申に伴う取りまとめ結果

1位・・・本庁北側東高ランド跡地を含む現在の市役所敷地	34点
2位・・・新八代駅周辺	27点
3位・・・千丁支所周辺	20点
4位・・・21世紀パチンコ跡地	9点

(2)新市建設計画の変更について(諮問)

企画政策課より、資料に基づき「新市建設計画の変更について」説明。

(委員)

財政が厳しくなるということで、基本計画の中に、旧八代市内の方に集中して計画が見受けられる中に、私の希望としては、旧町村の核となる施設とか、高齢化に伴う対策ですとか、そういう予算付けなり地域が活性化するような、方向で検討してもらいたいと思います。

(事務局)

新市建設計画ではお配りしております資料の53ページをお開き致しますと、地域別整備の方針総括表というのが記載してあるとおもいます。個別の事業の一つ一つは申し上げませんが、こういった地域別整備の方針としまして新市建設計画のときはご検討いただいたと理解しております。さらにこれを受けまして、総合計画の中では、後期基本計画の中でもですね、各地域の特性を活かしたまちづくりの方針ということで、各地域別にそれぞれのブロック割をして取り組み方針を掲げてございます。このような

ことから、旧市の方が中心ではないかというご意見もあるかとは思いますが、各地域ごとの振興ということも念頭に置きまして、私どもとしては取り組ませていただいているつもりであります。

(委員)

お伺いしたことによりますと、今回の変更は期間延長に伴うものが原因ということだと思えますけれども、一応期間延長する前の段階で大方の計画はできている訳ですよ。それを期間変更したからといって変更しなければならないのか、財政的な問題もあるかとは思いますが、そこら辺がよく分からないんですけれども。

(事務局)

この計画というのは平成27年度までということで、さまざまな主要施策を総合計画の方に引き継がせていただいて私どもとしては取り組みをさせていただいておりますが、合併特例債を活用しようと考えますと、新市建設計画にそのことは書いてありますか、期間的には大丈夫ですかということが問われます。ですので、今回はそういった期間を主には延長させていただいて、主要事業につきましては既に記載がございますので、内容については主には変更をせず、期間だけは延長させていただいて、この後新市建設計画は変更されて期間だけは延ばしていますよというような手続きが必要だということになります。

表紙を見ていただきますと平成17年3月ということで八代市地域市町村合併協議会。これは合併する前の協議会において建設計画は作られてございます。ですので、それを今回は期間を延長しまして、赤文字で書いてありますけれども、これを白文字に変えて平成27年3月に新しい市でも建設計画を変更しましたというような整理をさせていただきたいというところであります。

(委員)

この建設計画ですけれども、新庁舎が建つ場所によってはさらに変更しなければならないような項目が出てくるということはないんですか。

(事務局)

この新市建設計画の75ページをお開きいただけますでしょうか。ここに公共的施設の適正配置と整備ということで記載がございまして、75ページの一番下のところを見ていただけますか。(6)でコミュニティ施設及び庁舎等と書いてございまして、最終段落に庁舎整備の検討を進めるということで、この新市建設計画の中にも新庁舎のことは盛り込んであるということで整理はできておりますので、期間内に庁舎を建てることができれば、合併特例債の適用があるということで、先ほども新庁舎の先ずは位置から選定について諮問させていただいているというような状況であります。ですので、仮に庁舎の建設が遅延してしまえばこの合併特例債は活用できないということになります。庁舎の建設期間を延ばせば合併特例債の期間を延ばせるかということそれはみとめられておりませんので活用できないということになります。

(委員)

極端なはなしですが、新庁舎の位置が千丁支所を活用するとなれば、道路が大幅に変わると思うんですけども、その際は改めて変更というのが出てくるんですかね。

(事務局)

その際につきましても変更はございませんで、その中に盛り込まれている、例えば周辺道路整備のところを活用できればこの部分で活用できると解釈していくこととなっていくと思います。

※坂本地域審議会の新市建設計画の変更についての諮問に対す答申については、妥当である旨の回答を行うことで決定。

○報告事項

(1) 空き家バンク調査事業について

建築住宅課より「空き家バンク調査事業について」資料に基づき説明

(委員)

私が思うには、ただ登録するだけでは不動産の仕事と同じだと思います。ただ、市がそこまで一軒一軒調査して同意が得られれば登録するという形は、結局したい人は不動産屋に登録してしまえば、インターネットで調べればある程度調べられると思います。ただ、その後例えば、Uターン、Jターン、Iターン色々ありますけれども、そういう人が、ここに住んで何ができるのか。例えば農業がやりたいとかいう人に絞れば、こういう畑や田んぼが有りますよとか、紹介した後のアフターをいかに市が対応するかで、八代市の住民になりたいかということが変わってくるかと思いますが、そういったアフターの予定とかありますか。

(事務局)

今後検討していかなければならないと思うんですけども、確かにおっしゃるとり物件だけなら他所と差別化ができないので、やはり地域地域で魅力ある名産品というか、例えば坂本地域でしたら、球磨川がございまして、鮎釣が好きな人とかですねそういう方々が来てもらえたらなとか。後畑ですが、物件の中に畑があるので作れますよとか、後々情報にうたいこんでいければ魅力としてつながりますし、新たな住民になられたときに、例えば地域の人たちと一緒にぼたもちを作ったりとかですね、そういったコミュニケーションをとりやすい状況をですねみんなで作っていったら魅力ある空き家バンクになるんじゃないかなと思っております。

(委員)

この制度は確かに良い事だとは思いますが、例えばですけども、坂本に住んでいる人が借りるのは借りて、それを自分の知り合いの人にまた貸しするとい

うことは元々できないんですよ。

(事務局)

要綱は平成27年度末に定める予定なんですけれども、また貸しとかは避けるべきなのかなと思います。

(委員)

空き家調査が2、3ヶ月前大学から来ています。それと、この事業の関係は、どのようにリンクしているのか、別物なのかお尋ねです。

(事務局)

ただいまのご質問につきましては、県立大学との連携協定をやっておる中で、大学側が地域振興としてそのひとつのツールとして空き家を活用して地域振興ができないかということで、研究テーマとして学生さんの方が研究学習として、坂本、東陽、泉におきまして実施をされてございます。ですので、今回私どもの場合データベース化することになりますので、取り組みとしては別物だということでご理解いただければと思います。

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について

市民活動支援課より「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）案の概要について」資料に基づき説明

※質問なし

(3) 地域振興ビジョンの報告について

坂本支所より「地域振興ビジョンの報告について」資料に基づき説明

(委員)

この内容を住民に配る予定はありますか。また、例えばこうしてほしいと言える窓口とか作ってもらったほうがいいんじゃないかと思います。

(事務局)

このビジョンについては、各世帯にまでお配りするということではないんですよ。支所という行政機関の中で、想いを一回整理しようということで、例えば、支所としては坂本のまちづくりはどうしたいのか整理しようということで整理した段階で、これを具体的に住民の皆さんに下ろして意見を伺うという作業は考えておりません。今回まちづくり計画、要するに先ほどの住民自治の組織の中でまちづくり計画が今から出てくると思うんですけども、そこの一番基本にしていきたいと思っております。支所としてはこのように考えているので、住民の皆さん方はこう考えているんですよと、この2つを併せて、坂本のまちづくり計画をしていきたいと思っておりますので、今回のビジョンについてはあくまでも行政サイド、支所サイドでの意見をまとめたビジョン程度でご理

解いただければと思います。是非次の段階の地域協議会で作成するまちづくり計画の中で各地区のご意見、皆様方のご意見は反していただいて、まちづくり計画を立てていければと考えておりますので、これからその辺の方はしっかり協議していきたいと思ます。

(委員)

支所の意気込みということですがけれども、ひとつ残念でしたのが公民館ですね。これをもう少し、耐震は問題ないのかもしれませんが、3階まで上るのも大変ですし、ですからそういった設備の改善ですとか、一番良いのは財政が許せば建て替えてもらうのが一番いいのだらうと思いますけれども、そこら辺をビジョンの中には入れてほしいなと思いました。

(委員)

未来クラブに入っていて公民館を利用しているんですけども、公民館の利用料が高くて、高齢者の方が1ヶ月利用するその金額と負担金と支払のほうが高くて採算が合わないので、時間は十分あるんですけども、1回いくらという状態で、月に2回しかできない状態で、これじゃとてもじゃないですけども運動している状態ではないと思ますので、どうにかできませんでしょうかというお願いです。

(事務局)

公民館をコミュニティーセンターとして位置づけしようという動きも、平成28年度を目標にやっておりますけれども、なぜコミュニティーセンター化するかと言いますと、今ある公民館は社会教育施設で、社会教育施設というのは法で網をかぶってやっていますので制限がかかる場合があります。今回コミュニティーセンターというのは市長局のまちづくりコミュニティーをとるための施設にしようということで、社会教育法から外した形で位置づけができないかということで検討をしておりますので、その際に今話が出ています利用料金のことで、利用の仕方等については皆様からご意見を出していただいて、コミュニティーセンターをどうやって作っていくかということのご意見をいただければと思いますけれども、今ある公民館の中で坂本だけ下げるということはかなり難しいと思ます。全体の公民館の条例の中で、料金設定なされておりますので、要するに市内一律になっております関係で料金が今までよりも高くなったということで、仕方が無いかと思ますけれども、次のステップの段階で、要するにコミュニティーセンターに移行する段階でそういった意見を是非出していただいてより使い易いようなコミュニティーセンターにしていいただければと思います。公民館に話をされても良いとは思ますけれども、おそらくこの辺は近隣全体の公民館に位置づけてありますので厳しいかと思ますけれども、今出た意見は協議会の方からお伝えはしておきたいと思ます。

(4) 投票区の再編について

選挙管理委員会事務局より「投票区の再編について」資料に基づき説明

(委員)

今のお話では、54、55投票所は今度の選挙から合同ということですが、この場合投票所の投票区は何番になるんですか。

(事務局)

統合した場合は、54と55で、54投票所になります。それ以降のすべての投票区は一つずつ繰り上がります。そのことについては、選挙のお知らせ版でお知らせするんですが、今回は市報等間に合いませんので、新聞折込にならざるを得ないこととなります。今回から入場券が各自一人一通になります。今まで四人分あったんですが、今回からは入場券の裏に期日前の宣誓書の記入欄を設けておりますので、家で記入しそのまま投票ができるように、早く期日前投票ができるようにしております。

5 その他

- (1) 「第28回地域審議会の開催状況（発言要旨）」の説明。
- (2) 「第30回坂本地域審議会開催」について、説明。

6 閉会